

PROPRO 株式会社行動計画

従業員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うために下記のような行動計画を策定します。

1. 計画期間 R4年 4月 1日～ R6年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：労働者が子どもの看護のための休暇について、始業の時刻から連続せず、かつ、終業の時刻まで連続しない、いわゆる中抜けありの時間単位での取得を認める制度の導入と実施。
希望者は100%取得できるようにする。

<対策>

- R4年 2月～ 導入の検討
- R4年 4月～ 就業規則の改定
- R4年 4月～ 就業規則の周知・実施

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図り、育休取得率をあげる。男女ともに仕事との両立ができるよう、全社員に定期的な情報提供を行うことにより、該当者には積極的な育休取得を推進する。

<対策>

- R4年 2月～ 周知方法について検討する。
- R4年 4月～ 改正法をふまえた通知の掲示をおこなう
- R4年 4月～ 該当者とは個別の周知、意向確認をおこなう